

## 第3章 次世代育成支援の方向

### （1）後期計画で取り組むべき課題

前期計画の振り返りを踏まえ、後期計画では特に以下の5つの課題に重点的に取り組みます。

#### 1. 子育て世代のライフスタイルや就労形態の多様化に応じ、安心して子育てができる環境づくりを進める。

子育て世代を取り巻く現状としては、核家族世帯の増加や晩婚化・晩産化などライフスタイルの多様化、非正規社員として働く人の増加などが挙げられます。区民一人ひとりの価値観や生活の状況に合わせて、すべての人が安心して子育てができる環境づくりを進めていく必要があります。

#### 2. 地域・社会全体の子育て力が向上し、すべての世代が子育てに関わっていくしくみづくりを進める。

すべての区民が子育てに関わり、地域・社会としての子育て力を向上させるために、各世代の区民の状況に合わせて、一人ひとりが子育て・次世代育成に継続的に参画できるような、関わりやすく魅力的なしくみを整える必要があります。

#### 3. 「自ら学び考え生きる力を育む」ことで、社会環境の変化に対応して生きる力を高める。

自立して活躍する次世代を育むためには、これまでも取り組んできたような子ども・若者の様々な力の向上に加えて、「自ら学び考え生きる力を育む」ことで、これから見込まれる社会環境の急激な変化にも対応できるようにしていくことが不可欠です。

#### 4. 保幼小の連携強化や幼児教育の充実により、小学校への滑らかな接続を図る。

子どもの視点に立って一貫した育ちの環境を作るために、関係機関どうしの連携の強化や幼児教育の充実により、保育園や幼稚園から小学校への滑らかな接続を図ることが必要です。

#### 5. 特別な支援や保護を要する子どもとその家庭の早期発見や対応の充実を図る。

障害のある子どもや虐待を受けている子どもなど特別な支援や保護を必要とする子どもと、その家庭については、早期に発見し対応できる環境づくりが必要です。そのために、本人や家族からの相談を受けることに加えて、地域ぐるみの見守りのしくみを充実していく必要があります。

## （2）基本目標

後期計画では、現在の品川区の状況を踏まえ、今後の目指す方向性として、3つの基本目標を設定しました。基本目標ごとの基本的な考え方とそれぞれの目標を達成するための施策の方向性は以下のとおりです。

### 基本目標①：だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり

子育ての第一義的な責任は親にあるとの認識のもと、主として妊娠から乳幼児期においては、親が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりが重要であると考えます。親と子の安心を確保するための健康づくりや在宅子育ての環境整備、就労との両立支援といった施策を盛り込んでいます。

### 基本目標②：すべての子どもが明るくのびのびと成長する子育ての環境づくり

すべての子どもが次世代を担う人材として自ら育っていくことができる環境の充実が重要です。学校教育の一層の向上と共に、地域ぐるみで子育て環境を整備していく施策を盛り込んでいます。

### 基本目標③：区民一人ひとりが地域や家庭の一員として役割を果たす環境づくり

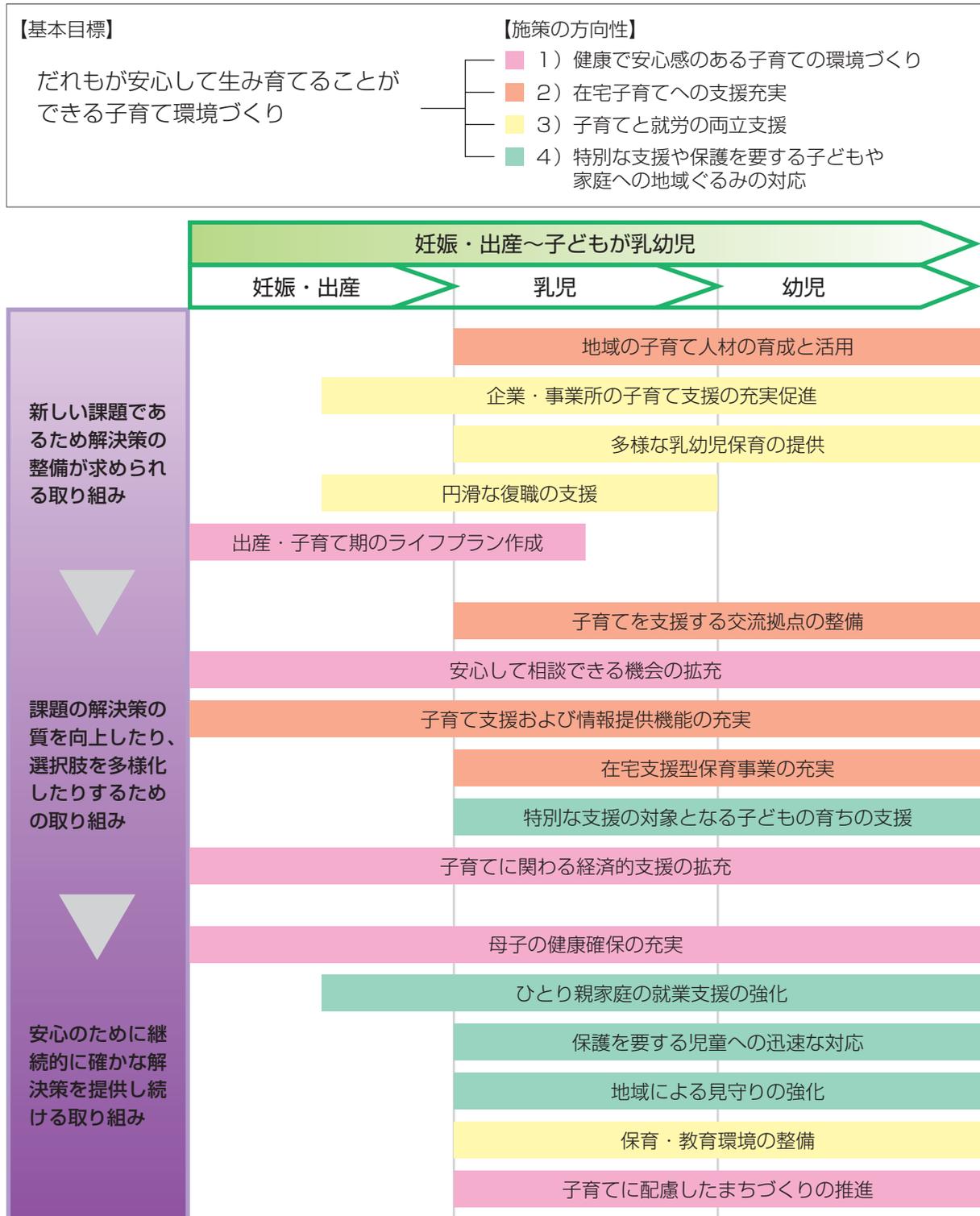
一人ひとりが、様々な人びとと協力し支えあいながら、地域や家庭の中での役割を自覚できる環境づくりが重要であると考えます。仕事と生活の調和、地域への参画や親の育ちの促進等の施策を盛り込んでいます。

### (3) 基本目標ごとの施策体系

#### 基本目標①：だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり

基本目標を達成するため、施策の対象者と課題に対する施策の位置づけを踏まえ、以下のような施策を実施していきます。

図表 2 施策の位置づけ（基本目標①）



## 1) 健康で安心感のある子育ての環境づくり

妊娠期から、出産や育児に関する情報の提供と相談を実施し、子育てに対する不安を解消し、支援していくことが必要です。主な施策として以下のような取り組みを推進していきます。

主な施策	具体的な取り組み
母子の健康確保の充実	健康を維持・増進する環境と救急時にも安心できる環境が整い、母子の健康が確保されるよう、 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 健やか親子支援事業の充実</li> <li>■ 休日・小児夜間診療の充実を図ります。</li> </ul>
安心して相談できる機会の拡充	だれもが安心して気軽に子育てに関する相談のできる環境がつくられるよう、 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ すくすく赤ちゃん訪問事業の推進を図ります。</li> </ul> このほか、妊娠期・乳児期の支援を目的とした健やか親子支援事業の充実にも取り組みます。
出産・子育て期のライフプラン作成支援	これから出産・子育てをしようとする親が、将来の見通しを立て、安心して親としての生活をスタートできるよう <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子育て相談の充実（子育てプランの作成支援）を図ります。</li> </ul>
子育てに関わる経済的支援の拡充	家庭の経済的な事情によって子育ての環境に著しい違いが出ることを避け、だれもが安心して子育てに取り組めるよう、 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各種助成事業の円滑な運用（子どもすこやか医療費助成事業、私立幼稚園入園料・保育料助成、認証保育所保育料助成）を図ります。</li> </ul>
子育てに配慮したまちづくりの推進	子ども自身はもとより親にとっても暮らしやすい生活環境が整うよう、 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ すべての人にやさしいまちづくりの推進を図ります。</li> </ul> このほか、側溝の段差解消、歩道の平坦化などの道路バリアフリー事業の推進にも取り組みます。

施策の実施状況を  
代表する指標

健康診断受診率の推移、すくすく赤ちゃん訪問率

## 2) 在宅子育てへの支援充実

子育てにおける様々な悩みの解消のために、区では乳幼児施設や地域の人材を活用した在宅子育て支援を行っています。

こうした取り組みを今後も推進し、親が困った時にすぐに手助けできるような地域の中のきめ細やかな支援体制を整備していくことが求められます。主な施策として以下のような取り組みを推進していきます。

主な施策	具体的な取り組み
子育てを支援する交流拠点の整備	だれもが子育てを支援する交流拠点にアクセスしやすくなるよう、 <b>■地域子育て支援センター等の拡充（キッズ館やぷりすくーる西五反田の運営など）を図ります。</b>
子育て支援および情報提供機能の充実	だれもが子育て支援に関する情報を入手でき、必要な支援を利用できるような環境づくりに向けて、 <b>■チャイルドステーション<sup>3</sup>事業の充実を図ります。</b>
在宅支援型保育事業の充実	在宅での子育てを選択したい親が安心して子育てに取り組めるよう、 <b>■生活支援型一時保育（オアシスルームの運営）の充実を図ります。</b>
地域の子育て人材の育成と活用	地域で子育てを応援する環境づくりの基盤として、地域で多様な子育て人材が活躍できるよう、 <b>■子育て支援ボランティア等の育成</b> <b>■ファミリー・サポート事業の推進を図ります。</b> 子育て支援ボランティア等の育成の具体的内容としては、子育てサポーター養成講座、地域ボランティア育成講座、だっこボランティア養成講座などを行います。また、ファミリー・サポート事業においては、ファミリー・サポート・センターの運営、提供会員の養成・拡充などに取り組みます。
施策の実施状況を代表する指標	交流拠点数と利用者数、ファミリー・サポート・センターの提供会員数と活動件数

3 チャイルドステーションとは、地域の子育てを支援する保育園、幼稚園、児童センターの愛称です。授乳やおむつ交換などに利用できるほか、育児相談や子育てイベントなど多様な事業で子育てを支援する品川区独自の事業です。

## 3) 子育てと就労の両立支援

企業・事業所における取り組みの促進をはじめ、就労を希望する人が子育てと両立できるよう支援していく必要があります。主な施策として以下のような取り組みを推進していきます。

主な施策	具体的な取り組み
保育・教育環境の整備	区民のニーズに照らして適正な保育・教育環境が整備されるよう、 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 幼児教育の充実のための幼保一体施設等の施設整備</li> <li>■ 定員拡大のための施設整備（待機児童解消）</li> <li>■ 認証保育所の開設支援を図ります。</li> </ul> このほか、すまいるスクールの充実を推進します。
多様な乳幼児保育の提供	親の働き方や子どもの実態に応じた保育が選択できるよう、 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 短時間就労対応型保育事業の充実</li> <li>■ 認証保育所の運営支援</li> <li>■ 特別保育事業（延長・夜間、休日、病児・病後児保育等）の充実</li> <li>■ 幼稚園の預かり保育の拡充を図ります。</li> </ul>
企業・事業所の子育て支援の充実促進	企業・事業所が子育て支援に取り組みやすくなり、親が子育てと就労を両立しやすくなるよう、 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業所内育児施設の整備支援</li> <li>■ 地域産業の人材確保・育成支援（ワーク・ライフ・バランス推進企業支援資金のあっ旋、セミナーの開催・コンサルタント費用の助成）を図ります。</li> </ul>
円滑な復職の支援	円滑に復職できる環境が整い、働いている親が将来を見通して育児休業などを利用できるよう、 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子育て相談の充実（子育てプランの作成、保育園の入園予約）を図ります。</li> </ul>
施策の実施状況を代表する指標	保育園待機児童数、ワーク・ライフ・バランス導入企業支援数

## 4) 特別な支援や保護を要する子どもや家庭への地域ぐるみの対応

保護を要する児童への対応については、子育て支援センター等を中心に各種の相談を受けると共に、「こども家庭あんしんねっと協議会」で対応しています。あわせて特別な支援を必要とする児童を地域で支え育む環境の一層の充実を図るため、主な施策として以下のような取り組みを推進していきます。

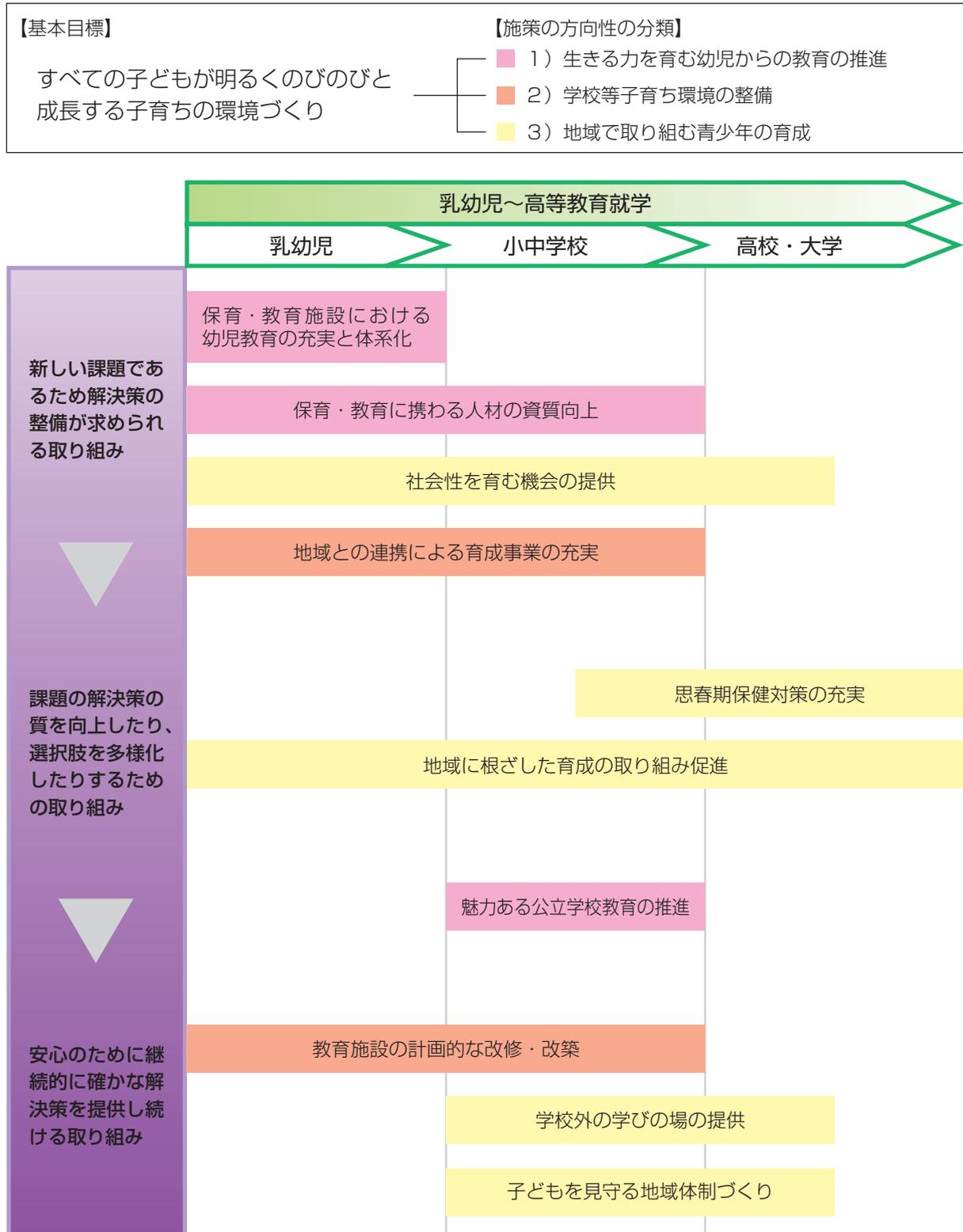
主な施策	具体的な取り組み
特別な支援の対象となる子どもの育ちの支援	すべての子どもが健やかに育つ環境づくりがなされるよう、 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども発達支援事業等の整備（早期発見、早期支援による療育事業の充実、発達・発育に関する相談体制や拠点の整備、発達障害児を対象とした思春期支援事業の実施）を図ります。</li> </ul> このほか、特別支援学級における教育活動の充実も推進します。
保護を要する児童への迅速な対応	保護を要する児童が地域の中で迅速に守られる環境づくりがなされるよう、 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども家庭支援センターの拡充</li> </ul>
地域による見守りの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ こども家庭あんしんねっと協議会の運営充実（子ども虐待防止対応マニュアルの改訂含む）を図ります。</li> </ul>
ひとり親家庭の就業支援の強化	ひとり親家庭が安定した子育ての基盤を得られるよう、 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 就労支援の強化（ひとり親家庭自立支援助成事業や母子自立支援プログラム策定事業の推進、ファミリー・サポート事業の優先利用）を図ります。</li> </ul>
施策の実施状況を代表する指標	児童デイサービス利用者数、就学相談件数



## 基本目標②：すべての子どもが明るくのびのびと成長する子育ての環境づくり

基本目標を達成するため、施策の対象者と課題に対する施策の位置づけを踏まえ、以下のような施策を実施していきます。

図表 3 施策の位置づけ（基本目標②）



## 1) 生きる力を育む幼児からの教育の推進

子どもの育ちの段階に応じて、一貫して学び育つ環境をつくるためには、幼児期から学齢期まで連携した教育の推進が必要です。品川区ではこれまでに小中一貫教育や保幼小連携の充実などに取り組んできており、こうした取り組みを引き続き推進していくことが求められます。

また、外国人登録者数の増加など、国際理解の必要性が高まっており、今後はこれまで以上にコミュニケーション力を育む環境を整えていくことが求められます。主な施策として以下のような取り組みを推進していきます。

主な施策	具体的な取り組み
保育・教育施設における幼児教育の充実と体系化	<p>子どもが、将来にわたる一貫した育ちの基礎を得られるよう、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 就学前教育の推進</li> <li>■ 小学校施設を活用した保育の実施等を図ります。</li> </ul> <p>この施策の具体的内容としては、保育園・幼稚園の保育教育内容の向上、保幼小交流事業の充実、幼保一体施設の整備などがあります。</p>
魅力ある公立学校教育の推進（特色ある学校教育の実践）	<p>子育て環境の基本となる学校教育の魅力が高まるよう、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 小中一貫教育の推進（教材の充実、市民科や小学校英語科の充実、ステップアップ学習など）を図ります。</li> </ul> <p>このほか、スチューデントシティ・ファイナンスパークの充実など、特色ある学校教育の実践や、実体験の機会の提供を進めていきます。</p>
保育・教育に携わる人材の資質向上	<p>子育て環境を支える基盤は保育・教育に携わる人材です。</p> <p>人材の資質が向上し、品川の保育・教育施設の質的向上が図れるよう、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 区固有教員の採用</li> <li>■ 就学前教育の推進（保育者の保育教育力の向上）を図ります。</li> </ul>

施策の実施状況を  
代表する指標

保幼小交流事業実績

## 2) 学校等子育て環境の整備

学校内の環境や放課後に子どもが過ごす居場所づくりは、教育と共に子育てにとって重要です。品川区では全国に先駆けて放課後子どもプランとしてすまいるスクール事業を実施しており、希望するすべての子どもが登録・利用できます。その他、主な施策として以下のような取り組みを推進していきます。

主な施策	具体的な取り組み
教育施設の計画的な改修・改築	子どもが学び育つ環境の実現を目指し、子ども自身や親の安心が高まるよう、 ■小・中学校の改築(小中一貫校の建設、耐震化・老朽化に伴う改修・改築など)による安全・安心な施設づくりを図ります。
地域との連携による育成事業の充実	学校と地域との連携を促進し、子どもが学びの環境を多様な選択肢から選ぶことができるよう、 ■すまいるスクールの充実を図ります。 なお、施策の推進にあたっては、区民および地域団体等との協働を基礎とします。
施策の実施状況を代表する指標	すまいるスクール登録者数

## 3) 地域で取り組む青少年の育成

地域の異年齢集団の中での様々な経験を通して、青少年が地域社会における役割や責任を自覚できるように、より一層の社会参加や活動の場の提供が求められます。主な施策として以下のような取り組みを推進していきます。

主な施策	具体的な取り組み
社会性を育む機会の提供	子どもが日常の学びの中でより豊かな社会性を育むことができるよう、 <b>■ 地域に学ぶ学習の充実を図ります。</b> 具体的には、地域の社会資源を活用したものづくり教育の実施等地域との連携強化、公開授業の充実などを推進します。
子どもを見守る地域体制づくり	子ども自身の安全に対する意識を高めると共に、地域に見守られているという安心感を持てるよう、 <b>■ 子どもを見守る地域ネットワークの拡充を図ります。</b> 具体的には、近隣セキュリティシステムの運営、83 運動の推進などに取り組めます。 このほか、「携帯電話しながわアクション」をはじめ、情報化社会に対応するための取り組みを、家庭・学校・地域が、企業と協力して進めてまいります。
地域に根ざした育成の取り組み促進	地域での健全育成によって、青少年が自らの役割を見出し、帰属意識を高めることができるよう、 <b>■ ティーンズプラザの充実や、地域での青少年育成事業の充実を図ります。</b>
学校外の学びの場の提供	子どもが地域においても、日常の育ちの中で学べる機会が増えるよう、 <b>■ 体験型育成事業の実施</b> <b>■ 子ども読書活動の推進を図ります。</b>
思春期保健対策の充実	思春期の子どもが、こころとからだの両面において健やかに成長できるよう、 <b>■ 思春期のこころとからだの健康づくりの充実を図ります。</b> 具体的には、思春期のこころの相談や思春期教室の充実などを推進します。

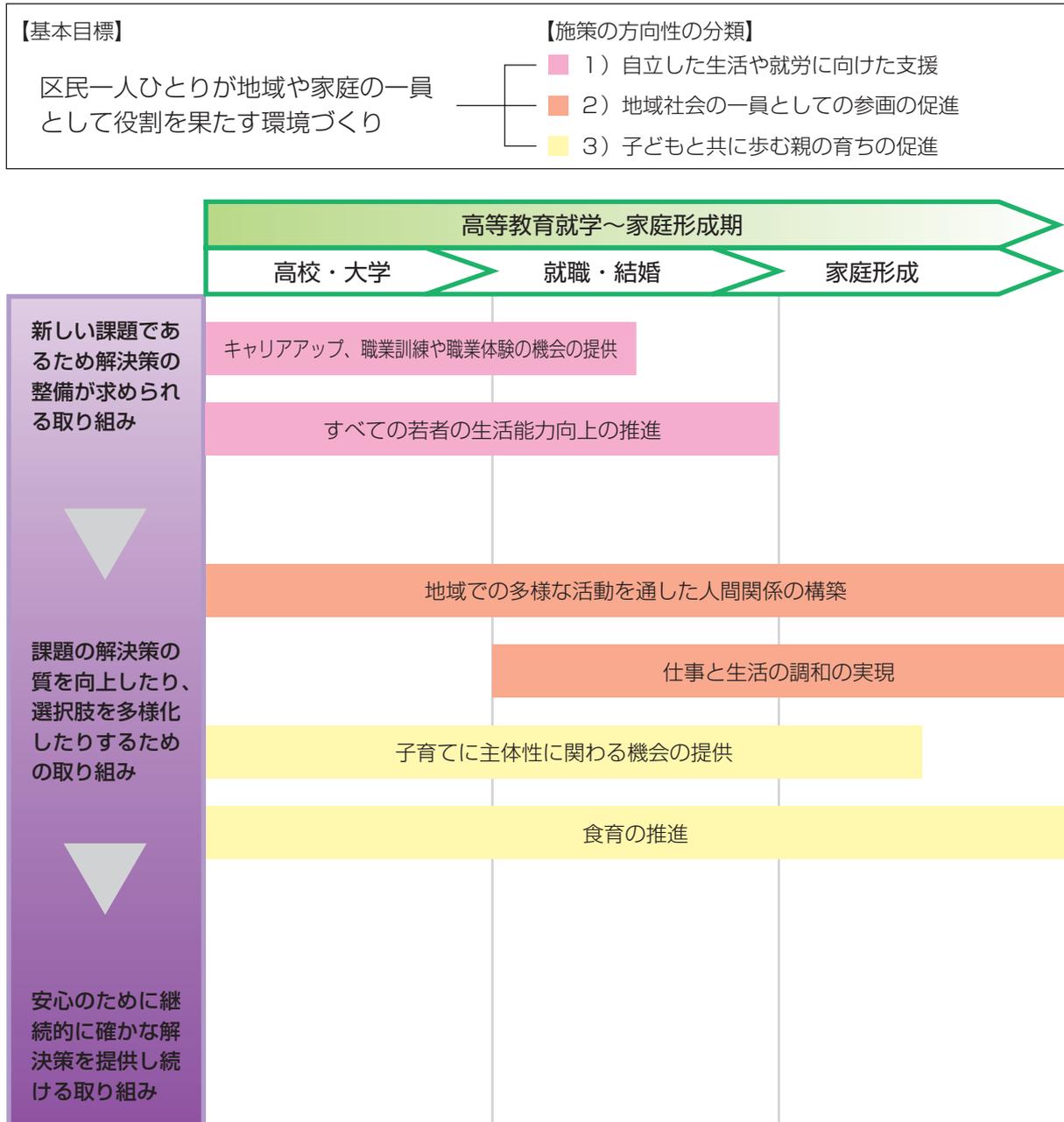
施策の実施状況を  
代表する指標

児童センター・ティーンズプラザ利用者数

### 基本目標③：区民一人ひとりが地域や家庭の一員として役割を果たす環境づくり

基本目標を達成するため、施策の対象者と課題に対する施策の位置づけを踏まえ、以下のような施策を実施していきます。

図表 4 施策の位置づけ（基本目標③）



## 1) 自立した生活や就労に向けた支援

社会環境の変化が激しくなる中で、個人が自立した生活を実現していくためには、実践的な知識と実体験を持つ機会が必要です。

品川区では独自の小中学校のカリキュラムとして「市民科」を実施していますが、義務教育終了後もさらに生きる力を高めることができる機会を拡充していくことが求められます。主な施策として以下のような取り組みを推進していきます。

主な施策	具体的な取り組み
キャリアアップ、 職業訓練や職業体験 の機会の提供	自立に向けて自らの力を高めたり、区内の企業・事業所等への就労の機会を得られるよう、 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ものづくり次世代人材育成支援を図ります。</li> </ul> この施策の具体的内容としては、都立産業技術高等専門学校・区内企業と連携したものづくり教室の推進、産業技術大学院大学と連携したセミナーの推進などがあります。
すべての若者の 生活能力向上の推進	すべての若者が、自ら生活を成り立たせていく能力を高められるよう、生活能力向上の推進を重要な取り組みと認識し、可能なものから順次実施していきます。

施策の実施状況を  
代表する指標

職場体験機会の設定状況

## 2) 地域社会の一員としての参画の促進

すべての若者が、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすと共に、家庭や地域においても、多様な生き方ができる調和の取れた生活の実現が重要です。

また、地域社会の一員としての責任感を育むために、地域の活動に参画する機会を拡充することが必要です。主な施策として以下のような取り組みを推進していきます。

主な施策	具体的な取り組み
地域での多様な活動を通じた人間関係の構築	<p>地域の一員として参画していくためには、まず地域と関わる多様な機会が提供されることが必要です。</p> <p>すべての若者が地域での活動を通してそれぞれに人間関係を構築できるよう、後期計画では、少年少女スポーツの普及、地域スポーツ活動の充実（スポ・レク運営組織の充実、地域スポーツクラブの新設）、文化学習施設の利用促進に取り組みます。</p>
仕事と生活の調和の実現	<p>すべての若者が家庭や地域においても多様な生き方ができるようにするためには、仕事と自らの生活との調和の実現が必要です。</p> <p>■ワーク・ライフ・バランスアクションプランの推進（啓発紙の作成、啓発講座の実施）を図ります。</p>

施策の実施状況を代表する指標	校庭開放への参加者数
----------------	------------

### 3) 子どもと共に歩む親の育ちの促進

特に都市部においては、生活スタイルの変化により若者が家庭や地域で子育てに接する機会が少なくなっています。子育てをはじめた保護者に加え、自らが将来親になった際に楽しく子育てに取り組めるよう、若者にも子どもや子育てに興味を持ち、子育ての知識や体験を得る機会を提供することが必要です。

なお、親が子育てに深い愛情を持って主体的に関わることが、乳幼児の育ちにとっても大切な要素であり、また子育ての知識や体験を得る機会の提供が、豊かな子育て環境づくりにとっても有効です。主な施策として以下のような取り組みを推進していきます。

主な施策	具体的な取り組み
子育てに主体的に関わる機会の提供	<p>子育てに対する関心を高める機会を得られるよう、</p> <p>■ <b>親育ちサポート事業の充実を図ります。</b></p> <p>具体的には、若者が子どもや子育てに関心を持つための中高大学生子育て体験ワークショップや次世代育成大学出張セミナーを充実します。また、親育ちワークショップや父親の子育て参加促進講座のほか、保育園に子どもを預けている保護者に対して一日保育士体験を実施し、子どもの姿を客観的に見て、接し方を学ぶ機会の拡充に取り組みます。</p>
食育の推進	<p>自分と家族の健康づくりのために必要な知識を得られるよう、</p> <p>■ <b>食育を通じた健康づくりの推進を図ります。</b></p> <p>このほか、保育園保護者の給食体験や食育保護者会、保育園PTAとの連携事業の充実を内容とする『家族いっしょに朝ごはん』運動についても推進していきます。</p>

施策の実施状況を  
代表する指標

親育ち事業参加者数